

① 施策評価シート

施策評価シート

所管部	福祉部
-----	-----

個別施策の推進によりめざす将来のまちの姿や状態

基本政策	I	個別施策	3	障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備
めざすまちの姿・状態				
障害の重度化、障害者の高齢化や親亡き後を見据えて、障害者が住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし続けられるまちをめざします。さらに、障害の有無によって分け隔てられることなく、誰もが生涯にわたって社会参加ができるように、区民が互いに支援し合う関係づくりをめざします。				

分析の視点(役割(妥当性)・効率性・有効性・成果)による評価

分析・評価	役割(妥当性)	① 各主体はそれぞれの役割に基づき取り組んでいるか。	十分に取り組んでいる
	効率性	② 効率的に各事業を実施しているか。	おおむね効率的
	有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	おおむね対応している
	成果	④ 目的(めざすまちの姿・状態)の実現に向けて成果を上げているか。	おおむね成果を上げている
	総合評価	<p>障害者の地域生活を支えるため、平成29年度より民間事業所において土・日を含めた相談体制を強化しています。また、区内事業所を対象に研修事業を実施することで、各々の専門性が向上するとともに、関係機関同士の顔の見える関係づくりを進めています。</p> <p>・十分にに取り組んでいる ・おおむね取り組んでいる ・一部改善が必要 ・大幅に改善が必要</p> <p>・十分に効率的 ・おおむね効率的 ・一部改善が必要 ・大幅に改善が必要</p> <p>・十分に成果を上げている ・おおむね成果を上げている ・一部成果を上げていない ・成果を上げていない</p>	
	取組状況	<input type="checkbox"/> 順調に進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調に進んでいる <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている	

上記の分析の視点を踏まえた総合的な評価

元年度の取組状況

これまでの取組を踏まえた今後の課題

今後の個別施策の取組の方向性

総合計画における成果指標の当初値、実績、目標水準

今後の取組の方向性

課題・ニーズ等	障害を理由とする差別の解消を推進するには、より多くの区民や事業者が障害について理解を深めることが重要です。区内グループホーム16所については大半が定員を満たしている状況で、保護者の高齢化が進む中、今後も地域の居住先であるグループホームの設置が求められます。しかし、民有地は地価が高く、用地の確保が困難なことが課題であり、積極的に公有地を活用していく必要があります。第5期障害福祉計画において、令和2年度までの一般企業への就労移行に関する成果目標を掲げており、順調に推移していますが、景気変動の影響を大きく受けることが懸念されます。
取組の方向性	障害者の生活を地域全体で支える仕組みとサービス提供体制を検討し、障害者がいつでも相談でき、地域で安心して暮らし続けられるよう支援します。令和2年6月19日に制定した「新宿区手話言語への理解の促進及び障害者の意思疎通のための多様な手段の利用の促進に関する条例」に基づき、手話をはじめ障害特性に応じた様々な意思疎通の必要性について普及啓発するとともに、手話通訳者等派遣や遠隔手話通訳等サービス、区職員向けの研修及び障害者を支援する物品の活用によるコミュニケーション支援等の充実に引き続き取り組みます。また、「障害者福祉施設共同バザール」・「障害者作品展」の開催や、街頭ビジョン等での障害理解のための映像放映等により、障害の理解啓発を推進します。障害者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、引き続きグループホームの設置促進を図ります。また、グループホームに適した区有地や国、所有地があるときは、障害者グループホーム建設を視野に入れ検討していきます。また、区有地や、清風園跡地での整備計画についても、円滑に整備が進むよう取り組んでいきます。障害者就労支援の充実に図るため、引き続き新宿区勤労者・仕事支援センターや各事業所を含めて連携し、サービスの量的・質的確保に努めます。

成果指標(参考)

指標	指標名	指標の定義	当初値		実績		目標水準
			29(2017)年度	30(2018)年度	元(2019)年度	2(2020)年度	
指標1	障害者の社会参加のしやすさ	障害があっても積極的に社会参加しやすいまちだと思う割合(%)	14.8	17.1	18.4	〇〇	増加
			44.7	51.7	54.4	〇〇	増加
指標2	障害者差別解消法認知度	障害者差別解消法の施行を知っている割合(%)	44.7	51.7	54.4	〇〇	増加
			44.7	51.7	54.4	〇〇	増加

②計画事業評価シート

計画事業評価シート

所管部	総合政策部	所管課	企画政策課
-----	-------	-----	-------

基本政策	IV	個別施策	1	関係法令等	新宿区外部評価委員会条例、新宿区行政評価に関する規則
計画事業	105	—	行政評価制度の推進		

事業概要

新宿区総合計画の個別施策や実行計画に掲げる事業を中心に行政評価を実施することにより、次年度予算編成への反映をより一層徹底し、行財政運営のPDCAサイクルの強化を図っていきます。

令和2年度内部評価実施結果報告書における取組方針

令和2年度の取組・評価

取組方針 (当初予定) 行政評価制度を推進するに当たっては、内部評価、外部評価、区の総合判断という評価の流れの中で、区民の視点に立った分析及び検証を行うことで、事業の見直しや予算編成への反映などPDCAサイクルを強化、徹底していきます。これらにより、行政評価制度の実効性を高めていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できない
---------------------------	---	-------	--------

令和2年度の事業実績

実績

事業成果を図る指標

(1) 内部評価
各部の職員(管理職)で構成された経営計画事業の令和2年度の進捗状況(8)の確認を実施。
① 施策評価
対象:新宿区総合計画の個別施策(6)の進捗状況を確認。
評価結果:おおむね順調に進んでいる。6施策
② 計画事業評価
対象:新宿区第一次実行計画 113事業
評価結果:計画以上 5事業、計画どおり 106事業、計画以下 2事業
③ 経常事業取組状況確認
対象:84事業

(2) 外部評価
新型コロナウイルス感染症の影響により中止。
区の総合判断
評価の中止に伴い中止。

選択肢:
・有
・無

事業内容の変更(中止、延期、内容変更等)の有無

選択肢:
・評価できる
・評価できない

原則として評価する。取組の大半を中止せざるを得なかった場合、「評価できない」の場合あり

指標名	指標の定義(単位)	目標値	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
1 施策評価の推進	外部評価委員会が選定した個別施策の施策評価実施数(施策)	目標値	3	3	3
		実績値	3	5	--
		達成度	100.0 %	166.7 %	— %

分析の視点(妥当性・効率性・有効性・成果)による評価及び令和2年度の評価結果	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)
	効率性(費用対効果の適切性)	成果(目的達成に向けた成果)
	評価結果	

選択肢:
・計画以上
・計画どおり
・計画以下

選択肢:
・適切
・改善が必要

選択肢:
・適切
・改善が必要

選択肢:
・適切
・改善が必要

選択肢:
・上げている
・上げていない

評価

一方、外部評価については、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は中止となり、区の総合判断についても外部評価の中止に伴い実施ができませんでした。このため、区民の視点に立った分析及び検証を行うことができず、今年度については評価の対象外とします。

なお、第4期外部評価委員の任期が令和2年度で満了となるため、令和3年度からの外部評価の実施に向けて委員改選手続を進めるとともに、第4期外部評価委員会(平成30年度～令和2年度)の総括として活動報告書を作成しました。次年度に向けて、新型コロナウイルス感染症の状況や対応を踏まえた外部評価委員会の開催方法について検討を進めました。

上記の分析を踏まえた総合的な評価

前年度の評価

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗	第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化
	第二次実行計画における取組方針	<p>区の実施する施策や事業について、内部評価、外部評価、行政評価を活用したPDCAサイクルを確立し、行政評価が業務の推進に活用されています。</p> <p>第二次実行計画においては、第一次実行計画の実績や評価を踏まえ、PDCAサイクルの更なる強化、施策及び事業のより適切な進行管理に向けて、行政評価制度の実施手法等について検証し、より効果的・効率的な制度となるよう取り組んでいきます。</p>		
第二次実行計画における事業の方向性及び取組方針	課題・ニーズ等	<p>PDCAサイクルの更なる強化、徹底を図るため、行政評価の結果を事業の見直しや予算編成へよりの確に反映できるよう、行政評価制度の実施手法等について検証していく必要があります。あわせて、区民への説明責任を果たすため、区民から見て一層分かりやすい評価としていく必要があります。</p>		

選択肢：
 ・継続・拡充・縮小・手段改善
 ・統合・分割・終了・経常事業化
 ・その他

令和2年度実績を踏まえた今後の課題・ニーズ

市場性及び必要性に二つの基準を基にした事業形態

事業形態

分類

非市場的・必需的サービス
 市場的・必需的サービス
 市場的・選択的サービス
 非市場的・選択的サービス

事業経費

事業分析	H30(2018)年度		R元(2019)年度		R2(2020)年度		2018~2020年度		備考
	予算現額	事業経費	予算現額	事業経費	予算現額	事業経費	予算現額	事業経費	
	5,288 千円	3,418 千円	4,733 千円	4,093 千円	5,590 千円	218 千円	15,611 千円	7,729 千円	第一次実行計画期間における当該事業に要する経費
一般財源	3,418 千円	3,418 千円	4,093 千円	4,093 千円	218 千円	218 千円	7,729 千円	7,729 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	64.6 %	64.6 %	86.5 %	86.5 %	3.9 %	3.9 %	49.5 %	49.5 %	

③ 経常事業取組状況シート

個別施策 I - 3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備

事業の目的、 実施内容	事業名		88	心身障害者扶養年金事務(扶養共済制度)	所管部	福祉部
					所管課	障害者福祉課
2年度の事業の取組内容、実績、事業手法、事業経費	事業概要		心身障害者を扶養している保護者が掛金を納めることにより、保護者が死亡または重度障害となった場合に、心身障害者に年金を支給します。			
	2年度	取組内容・実績	(取組内容) 対象者の各種申請・届出に関する事務処理を東京都に代わって行い、その書類を東京都へ進達しました。			
			(実績) (1) 東京都心身障害者扶養年金制度 年金受給者数 112人 (2) 東京都心身障害者扶養共済制度 加入者数 39人			
			予算現額	2	千円	取組状況
事業経費	2	千円				
執行率	100.0	%				

事業の取組状況